

令和7年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第2回全体会 報告書

開催日 令和7年9月25日（木）午後2時30分～4時30分
場所 あくろすホール
出席委員 谷内委員、渡辺委員、山本委員、荻本委員、吉田委員、樋川委員、原田委員、佐藤委員、加藤委員、井村委員、江口委員、愛沢委員、進藤委員、今井委員、名古屋委員、木内委員、堀江委員、円館委員、栗城委員、田村委員（20名）
欠席委員 矢幡委員、秋元委員、市橋委員、内海委員（4名）
傍聴者 1名

I 開会

■事務局(ドルチェ)

定刻になりましたので、これより令和7年度第2回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開始させていただきます。本日司会を務めさせていただきます社会福祉協議会のドルチェと申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めにお手元の資料を確認させていただきます。本日使用する資料に関しましては、事前に委員の皆さんに送付いたしました資料が、本日の次第と資料1から7までとなっております。また、当日配布資料として、多摩南部成年後見センターより「成年後見相談会」のお知らせが1点、こころの健康支援センターより「第26回布田わくわくひろばまつり」のお知らせが1点、あとは障害福祉課より「調布市民スポーツまつり」のお知らせが1点。資料については以上となっておりますが、皆さん、お手元のほうにはそろっているでしょうか。本日御持参でない方や資料に不備があった方は、事務局でも予備を用意しておりますので、お近くの事務局スタッフまでお申し付けください。

それでは、本日の欠席者の連絡になります。本日はCIL ちようふの秋元委員とマーレ相談支援事務所の内海委員から欠席の御連絡をいただいております。また、第一小学校の樋川委員が途中退席になっておりまして、聴覚障害者福祉協会の井村委員が途中参加になっています。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は谷内会長にお願いいたします。

2 議事

- (1) 市からのお知らせ
 - ア 令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査について
 - イ 「(仮称) 調布基地跡地福祉施設」について

ウ 地域の課題について

■谷内会長

皆さん、こんにちは。朝夕が少し秋を感じるようになってまいりましたけれども、本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、令和7年度の第2回目の自立支援協議会を始めさせていただきます。

それでは、毎度のこと、次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、次第の大きな2番の括弧の1番、調布市からのお知らせということで、ア、イ、ウと3つありますが、1つずつ行きたいと思いますので、まず、アの令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査について、資料は1になりますので、皆さま御準備をお願いします。では、事務局のほうでよろしくお願ひします。

■事務局（障害福祉課）

令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査です。こちらのニーズ調査なのですが、地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画の福祉3計画の次期の計画の策定のために、4年に一度あるのですが、3年に一度、アンケート調査を実施しているものになります。対象者は、市民全体の方、また、高齢者の方、障害のある方ということで、3種類ございまして、この3つのアンケートを同時に実施する予定になっております。特に障害の部門の福祉ニーズ調査につきましては、対象の方は、障害者手帳、特定医療費指定難病の受給者証を持っている市内在住の18歳以上の方、2,700人を無作為抽出でお送りをいたします。また、お子さまですね。障害者手帳ですか通所の受給者証を持っている市内在住の18歳以下の児童の保護者の方、お子さまだと書けない方とか分からぬ方とかいるので保護者の方向けに300人ということで、合計3,000人に無作為抽出でアンケート調査をお送りする予定です。期間といたしましては、今、対象の方を選定いたしまして、アンケート用紙を作っているところです。なので、10月の上旬から皆さまに、対象の方に御案内をお送りする予定です。回答期限は10月末を予定しております。期間内にお送りしたアンケート用紙に御記入、回答をしていただいて、同封の封筒で返送いただくか、インターネットでの回答をしていただくか、どちらかということで皆さまから回答をいただいて、それを次の福祉計画に反映をさせる予定でございます。10月5日の「市報ちようふ」に、市民調査、市民、高齢、障害の3種類を実施しますので、アンケートが行った方は御協力くださいという記事を掲載する予定です。また、11月の土曜日、第2、第4の週を予定しております。住民懇談会を実施する予定でございます。こちらは市と地域にお住まいの方でいろいろ意見交換などを行えればと思っております。福祉ニーズ調査については、御説明以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。無作為抽出ということなので、皆さまのお手元に届くか否かは

わからないのですが、ぜひ皆さんもそれぞれの団体とかお知り合いの中で話題になったら、ぜひ回答するようにお声がけしていただければなと思います。10月末までということです。あと、一番最後にありました懇談会ですよね。これもおそらく情報が市報のほうに載っていると思われますので、もしお近くの方がいらっしゃれば、そちらで御意見おっしゃっていただければなと思いますので、ぜひ皆さんのはうからも告知をどうぞよろしくお願ひします。皆さんのはうから御質問とか確認事項ありますか。よろしいでしょうか。

では、資料のほうは裏面ですかね。タイトルの市からのお知らせのイのほうになります。仮称調布基地跡地福祉施設について、事務局から御説明をお願いします。

■事務局（障害福祉課）

調布基地跡地福祉施設ということで、この場でもお話しを以前させていただいているかと思いますが、基地跡地、西町の、重症心身障害者向けの施設の「みちふの杜」、重度知的障害者施設の「こもれび」、この2つの施設、現在、建設が進んでおります。今、建物が確認できたら皆さんに御案内ができればと思いましたが、まだブルーシートですとか囲いがありまして、まだ実態としてはできていないというふうな、1月ぐらいに完成するという見込みでございます。

この先ですけれども、短期入所の説明会を行う予定です。11月ごろを予定しております。詳細は市報10月5日号で御案内ができればと思っているのですが、11月に短期入所だけの説明ということで、おそらく生活介護、通所施設よりも内容を聞きに行きたいという方が多くなる見込みですので、事前予約ですか、後日何か希望の方にパンフレットをお送りしたりということで対応を、それぞれの「みちふの杜」「こもれび」でする予定でございます。今後、通所施設、生活介護の部分については、希望者の募集、選定などを行っていく予定でございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。来年の令和8年4月開所予定ということで、順調に進んでいるという御報告をいただきました。皆さんから御質問、確認事項ありますか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。短期入所の説明会も開催するということなので、ぜひ関連する方でお知り合いの方等がいれば、情報共有していただければなと思います。

では、続きまして、ウですね。市のお知らせの3つ目ということで、地域の課題について、資料は変わりまして資料の2になりますので、右上、資料の2を御準備ください。では、事務局、お願ひいたします。

■事務局（障害福祉課）

地域課題について、事務局の障害福祉課から御説明させていただきます。地域の課題については、個別の支援会議を通して検討したことをサービスのあり方検討会でまとめて報告

してもらったり、また、障害者団体からの御要望をいただいたりするとともに、この場で委員の皆さまから支援の時に感じている課題などを寄せいただきしております、昨年度はこの協議会でアンケートを募らせていただきました。

資料2のほうを御覧ください。こちらは、昨年度、皆さまから挙げていただいた地域課題、それから、サービスのあり方検討会とか地域支援拠点などから出てきた課題をまとめたものです。枠の中にはありますように大きくくりで分けさせていただいておりますが、相談支援とか福祉制度、就労関連、家族支援などなど分かれていますけれども、たくさんの課題が挙げられておりまして、こちらは障害福祉課のほうでも承知しているという状況です。皆さまからいただいた意見が、多少まとめられているので分かりにくいところもあるかもしれませんけれども、こちらにありますでしょうか。記載以外に課題を感じいらっしゃる方がいる場合には、この後、御発言いただければと思っています。

これらの課題を把握いたしまして、集まった地域課題は、今度、次のワーキングを選定する時の材料として運営会議の中で検討していきます。来年度はワーキングがまた一つ終わって新しく始まるのではないかと予測しているのですけれども、そのテーマを選定する時にはこれらの課題をいろいろな面から検討して決定していきます。どんなふうに決められていいくかというと、例えば課題の緊急度が高いものとか、多くの機関とかたくさん的人が課題と思っているもの、それから、地域課題としてずっと残ってなかなか解決ができないこと、あとは国とか都の動向も見ながら決めていっております。課題が解決した時に障害者の生活へより良い影響が多くあるといいなと思ったりもしながら選ばせていただいております。皆さまが感じている課題は全て公表していきたいと思っておりますので、この協議会の中の発言でも構いませんし、あとはこれから発言、あと、後日事務局へのメールとか電話でも構いませんので、今後もお気付きになったことをお知らせくださいるようにお願ひいたします。では、この後、課題がありましたらぜひお寄せください。

■谷内会長

ありがとうございます。今、御覧いただいている資料2ですけれども、タイトルにありますように令和6年度に挙がった地域課題ということで、昨年度、こちらの協議会であったり、市に寄せられた課題をカテゴリー別に整理をしていただいたものです。それを見ていただいて、付け加えでさらにこの課題はこういう趣旨でとても大事だよっていうお話をしていくてももちろん構いませんし、ここには載っていない、時も流れていますので、また新たな課題をお持ちの方はぜひこの場で共有していただければなと思います。まず、皆さん、もし地域課題を感じてらっしゃることがあれば、自由に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

■A 委員

この中で家族支援の部分ですが、よろしいでしょうか。医療につながっているが、福祉に

つながることができない方が多い。確かにそういう方も会員の方が多いですが、それよりももっと深刻なのが、医療につながらない。そして、高齢家族のほうでその方を支え続けているという、こういう方っていうのがなかなか見えてこない。

実は今週の土曜日に、月2回やっております家族相談会っていうのをやっているのですが、80を超える方がちょっと相談に行きたいということで、市報に載っている私の携帯の番号のほうに電話がかかってきました。

たまたまその方は、御自身の子どもさんじゃないですが、おいっ子さんということで、もう50代の方。そういう方が意外とわれわれが知らないところで多く存在しているということが、私もこの会に入つてもう10年ぐらいになるのですけれども、最近の相談に来られる方、高齢者でなかなか医療につながらない方が多いという、そういうケースが多くございます。若い方はネットで調べてつながるというケースも多いようですが、親が後期高齢者等になりますと、なかなかつながらない。そうなってくると、どこに相談していいかもわからない。そうすると、市報を見たりなんかするので、そういうようなケースもありますので、ぜひ、ここには載っていないのですけれども、医療につながっていない当事者、これにどういう手が差し伸べられるかっていうことを、セーフティーネットじゃないんですけど、そこをちょっとスポットライトを当てていただいて、救済の手をなんとか見つけていただければなど、こういうふうに考えています。以上です。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。家族のみで普段支援をされている医療につながっていない家族への支援、特に高齢化の問題もありますという御意見をいただきました。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。皆さん、今後、自由にお出しいただければ。

■B委員

今、委員のほうから医療になかなかつながらない方もいらっしゃるというお話しありましたけれども、もしかしたらですけれども、調布市医師会の中に、調布市から委託を受けて、ちょうど在宅医療相談室っていう相談室を設けています。そこは電話番号が、よろしいですかね。042-480-2751です。精神の紹介っていうのはなかなか難しいところはあるかもしれませんけれども、医療全般にわたってのお話は、ソーシャルワーカーが常駐して状況をお聞きして、何かその先につなげられることができないかっていうことはお伺いできますので、ぜひそういうところも利用していただいて、何かお困り事が少しでも前に進めばいいなと思います。可能でしたらお伝えいただいて、御利用いただいて、職員にもちょっとそいうった事例があったということは私のほうから伝えておきます。

■A委員

もう一度、組織の名前をもう一回教えていただけますか。

■B 委員

ちようふ在宅医療相談室っていうのがございます。一応、月曜から金曜までの9時から7時まで。昨年度のワーキングで作成したパンフレットをお渡しします。役立てていただければ。

■谷内会長

貴重な情報をありがとうございます。それでは、皆さん、その他、地域課題お持ちでしたら、ぜひ共有をお願いします。はい、お願ひします。

■C 委員

特別支援学校の就労、就労関連のところですね。特別支援学校からというところで、就労系の事業所に移行する際、ミスマッチによる早期退所に至ることが多いというふうな記載があるのですけれども、学校で確認しているものではそこまで多いというほどではないかなと思います。多いという記載に関して確認だけさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

■谷内会長

御質問が就労関連のところですかね。就労関連の2つ目のところですね。ミスマッチにより早期退所に至ることが多いため、在学時からの連携が必要。事務局のほうで何か情報をお持ちですかね。

■事務局(障害福祉課)

ここには確かに多いということで書いているのですけれども、数を把握しているというわけではありませんで、自立支援協議会の全体会および他地域からの各個別支援会議などで把握した情報です。多いという記載になっておりますが、数を数えて本当に多いなっていうわけではありませんので、学校のほうとしては多いというふうに認識していないということを承知いたしました。ありがとうございます。

■谷内会長

これはでも、事務局としては挙がった課題をそのまま書いていただいているペーパーっていうことでいいんですかね。寄せられた課題が一覧になっているという理解ですね。わかりました。ありがとうございます。

その他、御質問または地域課題をお持ちの方、いらっしゃいますか。よろしいですかね。先ほど、後日メールでもってお話をあったのは大体の期限ありますか。

■事務局(障害福祉課)

事務局です。2週間ぐらいの間に寄せていただけると助かるかなと思います。2週間は目安ですので、年中受け付けております。よろしくお願ひします。

■谷内会長

次年度のワーキングの件もありますので、2週間目安で、皆さん、何かそれぞれの団体で持ち帰っていただいて、ぜひ事務局にお寄せいただければなと思います。では、ひとまず次のところに入っていきますので、途中、思い付いた方がいればお声かけください。

では、議事のほうは大きな2番です。ワークライフカレッジすとっくの報告と就労選択事業開始についてということで、右上に資料3と書いた就労選択支援の御案内という資料を御準備ください。では、事務局、お願ひいたします。

■すとっく

お時間いただきまして、ありがとうございます。ワークライフカレッジすとっくというのは、就労移行支援、それから就労選択支援、生活訓練の事業所になります。今日は貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。まず、お手元に当事業所のパンフレット、リーフレットがありますでしょうか。三つ折りのものですけれども、カラーのものが、御用意いただいた見開きを開いていただきながら、お話を聞いていただきたいなというふうに思います。スライドのほうも共有させていただきながら御説明いたしますので、恐れ入りますがよろしくお願ひいたします。大体15分弱ぐらいで御説明をさせていただいて、質疑応答ということでお時間をいただいております。よろしくお願ひします。

ワークライフカレッジすとっく、令和6年、昨年の4月に調布市から委託を受けて調布市社会福祉事業団が運営をしているということで、ちょうど今、1年半ほどたちました。すとっくという名前なのですけれども、これはすてきな大人になるための計画と一緒に考えましょうっていうような考え方で、私たちのほうで名前を付けさせていただきました。いろいろな社会的な、大人になるために、社会に出るために計画をして、いろんな経験、知識をここでストックしていただいて、社会に巣立っていただこうというふうな意味を持っているところです。

ニーズとしてどういったものがあったのかということを先に御説明させてください。例えば特別支援学校ですか、それ以外の学校さんですか、いろいろありますけれども、学生時代になかなか進路が定まらない方とか、福祉的就労がちょっと違うかなというふうに思われる方とか、通学が不安でこれからどうしていくか考えたいっていうような方が、学校を卒業される間際の方とかはいらっしゃいました。それ以外ですと、社会人の中でも、例えばもうちょっと時間をかけて、就職するのか福祉施設に行くか考えたいだよねっていう方ですか、あとは実際に仕事をしていたのですが、うまくいかなくなつて辞めて離職しているが、これから再出発のためにどうしたらいいかなとか、御自宅で引きこもっていたり、これから居場所をどうしていこうかっていうような考える方がいらっしゃったんですね。

そういうニーズがあった中で、実は調布市の障害者総合計画、第6期ですけれども、そちらにおきまして、新規就労を目指す方の他、一般就労を退職した方の再就職を目指すとか、あとは今も触れましたが、休職から復帰するためのプロセスの中の通過施設としてどこかないかなっていうことで課題が来て挙がっておりました。それがこちらの調布市障害者地域自立支援協議会の中で昨年度もありました福祉にフィットしない方の次の選択肢を考えるワーキングで話題にされていたと思うんですけども、そこでも地域に必要な資源として何かないかなということで御検討されていたかなと思います。そういうニーズがある中で、御本人とこれから社会で就職をする、それから、就職する以外でも他の道と一緒に探したいというようなところをできる場所、通過点として、さらには生活面、社会スキルが不足している方、就労が難しい方以外についても、ここで通いながら一緒に考える場所を模索するというところで、そういう支援のニーズの多様化に対応する必要があるというニーズが挙がっておりました。実は調布市社会福祉事業団の中では、就労移行支援事業所が2022年に開所して、移行支援事業所自体は10年以上やっていた事業所がありまして、そこを拡充し、それから生活訓練という新たな事業をくっつけて拡充し、今お話ししたような支援を皆さんと一緒に考えていけるような支援の場所を確保しましょうということで、すとっくの立ち上げとなりました。

こちらの図はお手元の見開きのどこにあるかと思いますが、これは一つの事業概要のプログラム例なのですけれども、左から右にという支援の流れが一つの例ということになります。例えば、左から、企業就労をしていたけれど、うまくいかなくて、なかなか外に出ることが難しい方が、家から出るきっかけにしてみないかということで、1日生活訓練で来て、そこで後でお話ししますが、自己実現とか自己肯定感を高めるとか、自分を見つめ直す期間ということで生活訓練を利用され、結果、もう一度企業就労をしたくなり、就労移行支援のほうに事業の契約を変えて企業就労を目指して、そして、就労定着支援というのは、就職を目指して、実際にもうやっているのですが、3年間のアフターフォローをする事業なので、そちらを利用して就職を継続するというような一つの流れが今できつつありますし、すでに実際にそういうふうにされている方もいらっしゃいます。ですので、生活訓練は大体1日とか半日とか週1回ぐらいから来ていただく方が多いだろうと想定していました。実は今年に入りまして、週5日来る方が結構多いです。というのも、私どもの対象の利用者さんは知的障害をお持ちの方が多いです。そういうなんかもあるのかなと思っています。障害特性の中にやはり毎日来たい、生活リズムを乱したくないというような方々も多くて、最初、週1日、月に1回か4回ぐらいかなと思っていたのですが、毎日来る方が多くて、今、定員を超えてしまっています。

一方で、就労移行支援ですが、実はここは企業就労を目指す方が基本的にいらっしゃるので、どんどん卒業してしまうのですね。そのため、4月当初は大体3人、4人ぐらいしか、実は去年も4人就職してしまったので、いらっしゃらなかつたのですが、今すでに6人。来月から7人、8人とどんどん増えていくので、また多分卒業していくのじゃないかな。とい

うことで、すとっくという事業所は、ここを通過して、いろんなものを身に付けて社会に出ていただけるような施設というふうに認識していただければいいのかなと思います。

ちょっとお話をばっかりだとあれなんで、写真も入れてみました。スライドだと少しわかるかもしれません、左側が就労移行という企業就労を目指す方々が通う場所で、右が生活訓練ですね。企業就労を目指すということで、そんなにきれいに並んではいませんけど、企業就労ということで、やはり電気の色も変えてあるんですね。企業就労は集中力とか、あとは継続性とか、あとは朝の朝礼もかなり自分の目標の唱和から、ラジオ体操から、自分のスケジュールを確認するよとかいうことを、割とビシッとしている感じの印象です。右の生活訓練は、例えば1日からちょっと通ってみようよということで、右下に、ちょっと見にくくていません、ラグが置いてあって、ここでちょっとごろんとして、家から出る機会を設けている方々とか、あとはグループワークするための奥に見えている机とかを活用してみんなでディスカッションとか、いろんなプログラムを充実させていただいているっていうところです。

これが先ほどお話ししました福祉にフィットしない方のワーキングの中で検討された内容かと思います。卒業後、企業さんに行かなくても、まずはちょっと進路と一緒に考えてみようかとか、社会に出たけどちょっと難しくて困ったけど、どうしたらいいかなって、いろんな方がいらっしゃるんですよね。そういう方がこちらに通って、自己理解とか相談することとか、居場所、体験するところということで、こちらのすとっくを利用して次のステップを目指していただくことを、今させていただいています。

御存じのとおり、ちょうどは相談支援事業所でありますし、相談支援事業所との連携ということでも私たちはかなり重要視しております。ちょうどは相談支援で、そこを受けた方々がすとっくというこちらの事業所に通っていただいて、いろんなプログラムを経験した結果、相談内容に合わせた内容を経て、また次の相談に行くというような循環するシステムができないかなということもあります、今回のすとっくという事業所が出来上がりました。ですので、ちょうどとも連携を密にし、ここに記載してはいないのですが、実はこころの健康支援センターともとても密にやりとりをさせていただきまして、左側にちょうどと一緒にわれわれすとっくの隣にこころの健康支援センターがいて、さらに言うと、障害福祉課とも連携を密にしていくというような感じです。

実際にどんなことをしていますかということでさらっと御報告させていただきますと、もともとすまいる分室というパンを作っている福祉施設、御存じの方もいるかもしれません、その喫茶部門をやっていました。今はちょうどと一緒にほっとれ～るという、国領の駅にありますけれども、そこの喫茶店を共同運営しております。そこでうちの利用者さんが企業就労を目指すために、パンの販売の準備ですか、清掃ですか、事務系作業ですかということを経験していただきながら、そういう職種に就くというわけではなく、実践の場を通して、衛生管理ですか、職場のマナーとか、身だしなみとか、手先の訓練とか、衛生面のことを一緒に考えようとかいうことを学んでいただいて、経験をして、自分の合っ

た企業と一緒に探す。そういうところが、合う場所が見つかれば巣立っていってしまうんですけども、その中で、例えば面接練習をするとか、グループワーキングをして、例えば、この間お話ししたのですが、上司から指示があった時にはどう答えますかとか、あとは電話応対で企業を休む時はどういうふうに電話しますかとか練習をしたり、あとは実際に企業見学にこの間行ってきたのですけれども、特例子会社さんですとか地元の企業さんとかにお邪魔して、自分が企業に行くためには何が必要かとか、実際の場を体験していただくっていう企業就労を目指す就労移行支援の場所です。

もう一つの生活訓練ですけれども、大きく分けて6つのプログラムで分かれています。プログラムは、本当に生活、健康、マナー、体験、就労、教養ということでさせていただいているんですけども、割と自己肯定感が低い方とか、達成感を得る機会がなかったとかいう方もいらっしゃるので、そういった方々向けにプログラムの中で高めるような体験をしていただくとか、あとは、中にはいらっしゃるんですけど、もっと勉強したかった、学校終わったけどもっと勉強したかったって方もいらっしゃるので、一緒に勉強するプログラムですとか、お料理もありますし、あとは運動プログラムとかあるんですけど、ちょっと時間もあれなので見ていただくと、これが去年の実績の数を少し出した表なのですから、割と体験をしたいという方が、いろんな方がいらっしゃったんですね。ですので、グラフとしてはすごく右に上がっているのですけれども、運動も少し上がっているんですね。運動は、私たち、身近に気軽にできるっていうことで、Switchというゲーム機を使って、ゲーム機にある運動プログラムっていうのを皆さんでやってみました。そうすると、とても、70件ってありますけれども、そのぐらい皆さん楽しんでいただいて、かつ今もすごく人気があります。3つのSwitchを同時に違うソフトを使って、みんなで大汗をかきながら運動するのですけれども、おののがフィットネスですか、いろんなボクササイズとか、いろんなソフトを駆使して運動する。外に出ることが難しかったけれども、すとっくに来て中で動けるんだとか、そういう特に運動のきっかけにはなったのかなと思います。

あと5分もないのですが、ちょっと事例が幾つかあったんで2件ぐらい御紹介させていただきます。一番上の方、事例を少しだけ加工してあるので御本人とわからないようになっていますが、学校を卒業、特別支援学校さんを卒業して企業就労していたんですけど、多くの方が対人関係でやはり療養になることが多いです。それはさまざまな理由があるかと思いますが、自宅でしばらく過ごしていたんですね。すとっくができて、昨年の4月からこちらに通所されました。本当に外に出ることもなかったのですが、週1回から通所して、生活訓練で1日、その次の月は2日、どんどん外に出る機会を増やしていくって、初めはうなずくことぐらいしかできなかつた方が、今は実は就労移行のほうに移行しました。契約を変えて企業就労を目指したいと、もう一回再就職を目指したいと言ってくれたんですね。それはやはりそういう機会を経て、彼の持ち味とか自信を彼が取り戻してくれたんだなというふうに思っていますし、今では私にも冗談を言えるような間柄になっています。

あとは真ん中の方ですね。ずっと自宅で過ごしていた方で、人との関わりが全然ないので

すが、ちょうど実はすごく関わりがあった方なんですね。そういう経過もあって、4月から外に出てみようかということで通所された方、この人は今、生活訓練でとても頑張っています。そして、先日、私と就労継続B型の事業所に見学に行きました。本当になかなか外に出ることが難しかったのですが、彼が率先してやってくれたのが、実は先ほど申し上げた Switch のゲームだったんですね。彼はゲームがとても大好きで、おうちですっとやっていたんですけど、私たちと一緒にやりながら、その機会にどんどん参加していって、結果、ゲーム関係のプログラムとか作ったりとか、いろんなタイプのB型がありますので、そこに興味があったということで、一緒にこの間見学に行って、実習に行きたいということで実習を体験したところがありました。

すいません。ちょっとお時間長くしゃべってしまって申し訳ないのですけれども、私たちは、今後、次のステップとしては、今お話しした通過点ですので、次の支援、社会資源につなげることが私たちの課題であって、例えば特別支援学校を卒業した後の方の新卒の方向けのプログラムをもう少し充実する必要があるかなとか、あとは就労移行支援のほうに生活訓練から移行するためのプログラムをもう少し充実させる必要があるかなというふうにわれわれとしては思っています。すとっくという経験と学び直しをして、すてきな大人になるための計画と一緒に考えるといった視点で、今、立ち上がって1年半たったというところであります。

お手元に別添の3ということで資料があると思います。就労選択支援のことを1分ほどお話しさせてください。これは来月、令和7年10月から実施される福祉サービスとして新たに立ち上りました。うちも指定を取るために動いて、ほぼほぼ取れるかなというふうに思っていますが、真ん中の図を見ていただければよろしいかと思います。企業就労をこれから目指したいのだけどどうしたらいいかなとか、御本人が就労できる力がどれくらいあるのかなということと一緒に考えたいんだよねっていうような方が、まず、計画相談さんから御紹介していただいて、真ん中の赤い、選択支援事業所ってありますが、これはすとっくとか、そういう選択支援をやる事業所の役割なんですけれども、スライドでお話しさせていただいた私たちの例えば、ほっとれ~るとか、他のいろんな作業場所に行って、御本人のアセスメントという評価をさせていただくんですね。1週間、2週間ぐらいやるかと思うんですけれども、その後に多機関さんとのケース会議、御本人とお話しをした上で、これからのお自身に合ったところを、こういったところがいいかなっていうことで相談支援機関さんにお返しして、そうすると、右側の、この方は福祉サービスがいいのかなとか、企業就労がいいのかなというような一つの方向性を見いだしていただくきっかけになるようなサービスになっております。

ちょっと駆け足になってしまったんですけども、私どもの報告は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

■谷内会長

資料も作っていただいて、ありがとうございます。1年半の御活動がよく理解できました。ありがとうございます。今の御報告について、皆さま方から何か御意見や御質問ございませんか。はい、お願いします。

■A 委員

今お伺いしまして、非常にシステムとして当事者の就労支援に寄り添ってやっていくっていうのは重々理解できます。実はこの話からずれるのですが、9月21日にこころの健康支援センターで、青年、それから成人期における発達特性の理解と支援のあり方、こちらのほうも大学生のそういういろんな心の悩みについて、本人、当事者に合った支援をしていくというような形のものが家族学習会であったのですが、今回御説明いただいた就労選択支援、こちらのほうも当事者に合ったサポートしていこうという、その意思は見えるのですが、一つ視点として欠けているところがあるとすれば、家族が本人の能力や何やらを欲目っていうのですか、せっかくいい大学に入ったのにとか、せっかくいい企業に入社したのにとか、そこで心を病んで引きこもりしていたりなんかしたそういう状況について、本人はなんとか立て直そうと思って努力している。ただ、もしかすると、親が、あるいは保護者たるもののが、それを欲目でもっと頑張れるはずだと、もっと君だったらできるはずだと、あなたならできるよとか、そういう形で阻害要件になっているっていうことが私は重々あるんじゃないかなと。だから、こういう支援は、手放すっていうか巣立つ前の段階で親も入れて、この方が望む人生とか将来とか、こういったものをちゃんと親にも理解させて、だからこの人にはこういうものが合っているんだという形で親を説得する必要が、親の視点っていうか、そこがちょっと足りないんじゃないかなというような気はしていまして、そこを考慮していただければ、非常にそういうような形で本人を社会に戻せるのじゃないか。無理に戻したら、絶対またすぐじけて戻ってきますので、その辺をちょっと考慮いただければなど、こういうふうに感じました。

■谷内会長

ありがとうございます。その点について、いかがですか。現状として御家族を交えての支援の現状というか、実際されている部分もあるかと思うんですけども、いかがですか。

■すとっく

御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりです。親御さんの視点はとても大事だと思います。とても影響が強いですので、私どもも選択支援を始める前から、そういった方々、親御さんの御理解がとても大事な方、いらっしゃいました。ですので、まず、選択支援というものに関しては、客観的な評価ということで、こうなっているからこの人がマイナスではなく、この方の可能性あるよっていうような言い方を確立するようにしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございました。その他、質問をお受けしたいのですが、進行上の時間の都合で、ひとまず次の議題に入らせていただいてよろしいですか。もし今日全体で時間が余るようでしたら、そこでまたお時間取らせていただきますので、申し訳ありません。では、今度は括弧の3番ですね。資料4という資料を御準備ください。資料4です。各ワーキングの令和7年度報告ということで、この資料の順でそれぞれのワーキングから御報告をお願いしたいと思いますので、事務局の方、よろしくお願ひします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングより、地域生活支援センター希望ヶ丘から御報告させていただきます。資料4の3ページを御確認ください。このワーキング、もうすでに1回目、2回目を終了していますが、2回目は9月の上旬に行ったというところで、報告書には入っておりませんので御了承ください。このワーキング、3年目になりますが、教育の携わっている委員の方など、教育と福祉で協議をしながら、障害の社会モデルを踏まえた授業教材のほうを作成している段階です。また、普及啓発、活用法などについても検討しているさなかというところになります。授業教材は、解説動画を先生方に見ていただき、進行を実際に先生にしていただく人権教育の授業ができるように、今、パッケージ作りというところを進めています。パッケージの内容としては、指導案の作成や、イラスト、ワークシートなどの作成をワーキング内で行っている最中です。そして、福祉人材センターで障害当事者の養成講座をやられているかと思いますが、修了生にも御協力いただきまして、今後、動画撮影を行っていくというところになっています。こちらの動画についても、社会モデルについてお話しをしていただくという形を取ろうかと思っています。なので、このワーキング、1回目、2回目と、こちらの教材の話を進めていっているというところになります。

作成した教材については、11月6日に第一小学校に御協力いただきまして授業をさせていただく予定となっております。当初の目標である普及啓発、周知方法、教材のダウンロード方法などは、まだちょっと今、検討中というところにはなりますが、今後も引き続きワーキング内で検討していくかと思っております。以上、御報告になります。

■谷内会長

ありがとうございます。座長をしております私から1～2分お話しをさせていただきたいたいと思います。今、御報告いただいたとおり、3月までの期間を決めてワーキング動いていくのですけれども、非常にタイトなスケジュールで、事務局の方はじめ、市の方、また、お二方の先生方には、本当に急ピッチで御協力いただきながら進めている状況です。今の御説明にもありましたように、昨年度の当事者養成講師の修了者の方にも、今回お一方、御協力をいただきまして、来月、動画の撮影をさせていただく予定で、事前打ち合わせを終わった

ところです。また、最終的にこちらの協議会でも披露させていただく機会が年度末にいただけるとありがたいかなと思い、今、動いております。

イラストに関して、ちょうど手元にあるのですが、ちょっと絵が小さくてお見せしてもあれなのですが、こんな感じの2枚です。まだ作成途中なのですけれども、子どもたちに見ていただいて、この中から障害の社会モデルの視点に基づいて障害を発見していただくイラストを、私の教え子でイラストを描くことが上手な、もう卒業してしまったのですが、まだ追いかけて絵を描いてということで、パソコンを使って絵を描いていただく協力をしてもらって提供してもらっております。こういう形で本当にいろんな方の力を借りながら今年度も進めておりますので、また成果物といいますか、今年度の最後に披露させていただければなと思っております。ありがとうございます。

では、続いて、ドルチェのワーキング、よろしくお願ひします。

■事務局（ドルチェ）

ドルチェから報告させていただきます。資料にはないのですけれども、4月から7月までは、医療と福祉の相互理解についてワーキングで作成しました冊子「スムーズな医療受診のために。伝えたい！知りたい！地域でつながりたい！」を医師会さんに御協力いただき、医療機関に当事者や御家族の皆さまの集まる場で説明させていただきながら配布しました。こちらは数千部印刷しまして、ドルチェには残り100部程度ございます。このことについて、山本副会長から補足をお願いいたします。

■山本副会長

山本から補足を申し上げます。昨年度のワーキングで私も座長を務めさせていただいて、議論を通じてパンフレットの成果物を発行したところで、医師会の先生方にも非常に大きく協力をいただき、感謝をしているところでございます。

同じような医療と福祉どうつないでいくのかっていうのは自立支援協議会でも議論になったところですが、やはり同じように考えている方もいらっしゃったということが明らかになりました。それは横浜市立の総合医療センターのドクター2人の方から、こういった実践をしているけれどもということでヒアリングのお申し出がございました。そのお2人は、厚労省の研究費を使って、やっぱり福祉と医療、これをどう結び付けていくのかということを、UFJ総研含めて議論をしているというようなことです。先生方のほうでは、この実践が非常に先駆的だという評価をいただくとともに、せっかくこれをやったものをわれわれが後追いをしたい。どういう効果が生まれて、どういう地域での影響があったかということについて調査をしたいので、ぜひ協力いただきたいというようなお申し出がございました。そこで、親の会、医師会とも御相談をして、お受けをするということで、今、動いているところです。今後、来年以降になろうかと思いますけれども、このパンフレットが配布されて活用されている状況や、あるいは活用したことでの利点、あるいはデメリット含めて調査が入

うかと思いますので、調査終了後は、この協議会においてもまた御報告をさせていただければと思っております。私からは以上です。

■事務局（ドルチェ）

資料の5ページ、御覧ください。8月から福祉人材の定着ワーキングが発足しました。このワーキングでは、調布市で誰もが安心して働き続けられる環境の構築を目指して、第1回のワーキングでは、調布市で働くと思った理由、調布市で事業所を立ち上げた理由、働き続けている理由などを、メンバー一人一人に話していただきました。ワーキングメンバーの経験から、離職要因と定着要因が幾つか浮かび上がりましたので報告いたします。

資料の6ページのほうを御覧ください。離職理由としては3つ、理想と現実のギャップ、経済的理由、人間関係が挙がりました。続いて、主な定着要因としては5つ。1つ目は、良好な人間関係。こちらは具体的には上司や同僚からの肯定的な言葉かけや励まし。2つ目は、地域との連携、交流。こちらは事業所内だけでなく、連絡会などを通じた他事業所との交流が、仕事のしやすさや地域への帰属意識を育み、長期的な定着につながるということです。3つ目は、個人のビジョンと組織の支援。将来の目標と現在の仕事の方向性が一致している。そして、組織がこれを理解・支援する姿勢を持つということです。4つ目は、達成感と自己成長。興味がなかった仕事でも、教わりながらできたという達成感を経験することが、仕事を継続することにつながり、また、困難を成長の機会と捉える姿勢も定着を後押しするということです。5つ目は、働きがいと組織への参画でした。

2回目のワーキングは12月を予定しております。1回目はメンバーの顔合わせでしたので、2回目以降は今後の進め方などを具体的に検討する予定です。座長の渡辺副会長から補足をお願いいたします。

■渡辺副会長

御説明ありがとうございました。今お話しeidaitaとおりですけれども、すごくきれいにまとめていただきまして、当日はみんながそれぞれいろんな思いを伝え合うっていうことで、一人一人がいかに魅力的な方々なのかなっていうのがすごくよくわかって、そんな中で、今のお話が出てきたところでまとめていただいたところかなというふうに思いました。本当に1回目ということもあって、これから真剣に人材定着に向けて話し合っていこうという、そういう関係づくりもできたなというふうにも思っているところです。

やはり前提のところなのですけれども、定着っていうのが何なのかっていうところで、一つ一つの施設単位、事業所単位で見ると、そこで働き続けるということになるんですけども、このワーキングでは、調布市内で働き続けるということで、これはそれですが、もしかしたらちょっと辞めたいんだけどもというような声が職員さんから上がったとしても、お互いに事業所間でいい関係ができていれば、「そういうふうな思いだったら、もしかしたらこっちの施設、あなたに合っているかもよ」というような声かけをして、調布市内でまた紹

介をし合えるような、そんな仕組みもできたらいいねなんていう声も上がったところでした。そういった時にやっぱり取った取られたとか、そういうことではなくて、事業所同士がそういったことを前提にお互いにやりとりができるような良好な関係が前提になっていますので、そういったことで、本当に調布市内で安心して働き続けられる、最初にテーマを言っていただいたとおりかなと思っております。そういった形で、事業所の中にだけ焦点を当てていくということではなくて、事業所を取り巻く環境とか、事業者間の関係性とか、そういったことも視野に入れながら、調布で働き続けるっていうことを実現できるような、そんな取り組み、仕組みづくりができたらなという方向で考えてまいりたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。では、次、ちょうどふだぞうワーキングからお願ひします。

■事務局（ちょうどふだぞう）

ちょうどふだぞうワーキングから報告させていただきます。第1回のワーキングは、8月7日にまなびや西町で開催し、委員9名と事務局8名とオブザーバーの方が3名出席しました。ワーキングの目的を確認した上で、国や東京都の最新の動向について共有しました。その後、委員の皆さまから現場で困っていることや地域で生活を続けるために必要な支えについて幅広く意見交換を行いました。

まず、国、東京都の動きとしては、中核的人材の養成や受け入れ体制の強化、地域生活支援拠点の整備が推進されていることが紹介されました。支援の基盤として適切なアセスメントが重要であり、その上で環境調整をすることが求められています。また、中核的人材は、標準的な支援の実践やチーム支援のコーディネート、利用者のQOL向上への貢献という3つのスキルが必要とされていると、委員より御説明いただきました。

一方で、現場からは多くの課題が共有されました。例えば、制度やサービスは拡充しているものの、強度行動障害があるため、実際は受け入れが難しいと断られるケースがあることや、スクールバスでの行動により乗車拒否となり、保護者が送迎せざるを得ない。さらには保護者が送迎の際に交通事故に至った事例も報告がありました。また、行動援護のヘルパー不足やスキル不足により移動が確保できないこと、家庭では壁や床の破壊や親への暴力など生活そのものの維持が難しいといった報告もありました。さらに支援スキルが個人の経験や勘に頼っており、事業所全体で支援のスキルの標準化が十分に進んでいないということも課題として挙げられました。

2回以降の今後の展開としては、市内の事業所にアンケート調査を実施し、支援の実態やニーズ、うまくいった支援方法などを把握することとしています。調査は、市内、生活介護、行動援護、グループホーム、放課後等デイサービスの事業所にアンケート調査を実施する予定で検討しております。また、それらのアンケート調査を基に、その後、地域全体で支援を

底上げできる仕組みを具体化していかねばなというふうに考えております。私からは以上です。補足をお願いします。

■山本副会長

座長の山本から補足を申し上げます。おおむね私の付け加えることはあまりなかろうかというふうに思いますけれども、行動障害のある方たちというのは、総合支援法ができて、いろんな制度が充実してきているそういう状況の中であっても、そういった制度が使えない。そういういわゆる制度のはざまに置かれている人たちだというふうに認識をしています。そういう中で、さまざまな事業所が、手を替え、品を替え、努力をされて受け入れたり支えようというふうにしていますけれども、やっぱりそこにはチームとしての支援スキルだと、構造化された環境だと、そういうものをどう作っていくのかっていうことがやっぱり大きな課題になるだろうというふうに考えています。

そういう中では、このワーキングでこれから議論していくテーマというのは、そういう方々を地域の中で支える仕組みをどう作っていくのかということを方向付けられればよいのかなというふうに思っているところです。そのためにも、まずは、今、御報告いただいたように、市内事業所のニーズであるとか、事業所に通っている方々の個別の状況、お困り事、そういうものを把握する中で、それに対応するためにはどうするか、あるいはそういった支援に迷っている人たちをサポートしていくにはどうするか、そういうところの議論の出発点にしていきたいというふうに思っています。調査対象が多岐にわたるので、ちょっと集計等大変かというふうには思いますけれども、ちょっと事務局一踏ん張りをしていただきながら進めていきたいと思っております。私からは補足以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では、7ページのサービスのあり方検討会、よろしくお願ひします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について報告させていただきます。サービスのあり方検討会は、市内14の相談支援事業所の相談支援専門員で構成され、年6回開催する計画で実施しております。本年度は5月、7月、9月に3回目まで開催いたしました。

第1回目は、各事業所の紹介を含め、事業所の現状についても話してもらい、全体で共有することができました。また、医療と福祉の相互理解ワーキングの事務局より、ワーキングの経過説明、作成したパンフレットの紹介があり、相談支援専門員への周知を図りました。

第2回目では、第1回目の地域生活支援拠点連絡会を行い、中間取りまとめについて報告がありました。その後、グループワークで、これからサービスのあり方検討会で取り組んでいきたいことについて話し合いをしました。各事業所から出た意見については全体でも共

有しましたが、どの意見も同様に感じている事業所が多いように感じました。

第3回目は、事例検討会を行いました。今回は精神疾患のある方の事例でした。スーパーバイズは、市内相談支援事業所の主任相談支援専門員に依頼しました。事例検討会を通じて、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くこと、地域全体の支援力の向上を目的に、今後もこのような機会を設けたいと考えております。

第4回目以降の実施予定については、資料のとおりです。後半では、地域生活支援拠点会議の2回目も開催予定です。サービスのあり方検討会で話題に上がったことや取り組んだことから、相談支援事業所として考える地域課題について検討を深めていきたいと考えております。報告は以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。これまでの各ワーキングの報告について、皆さまのほうから質問事項、確認事項、ないですか。よろしいでしょうか。感想でももちろん。お願いします。

■D委員

学齢期の福祉教育のワーキングについてなんですかけれども、何となくこれが今年度いっぱいで終わるのかなっていう気配を感じているのですけれども、今、教材を作っているところで、もちろん年度内に第一小で授業をやっていただくんですかけれども、この取り組みに関して、おそらく一番大切なのは、教材をどういうふうに保管して、どういうふうに学校さん、先生方に使っていただくためのプロセスを組み立てていくかってことじゃないかなと思うんですね。

ていうのは、何年前かの自立支援協議会のワーキングの中で、ドルチェさんがっていう企画を考えられて、ドーナツ屋さんに車椅子の人人が行ったら、上の棚の物は取れないし、見えないし、みたいな。その店員さんを小学生にやっていただくっていう企画だったんですね。あれ、すごくいいと思ったし、福祉まつりとか子ども何とかフェスティバルみたいなところで何度か試行的にやったけれども、現状ほぼ何も、それがどこかに使われている気配もないし、すごくもったいないなと思ったんですね。子どもたちみんな自分で考えて、こういうふうにトレーに載せて見せてあげたらいいんじゃないとか、やっているのを見たので、そういうふうに考えて、どうしてあげたら、合理的配慮ですかけれども、この人たちの役に立つかなっていうことを考えてくれるみたいな、それはすごく良かったと思ったんですけど、なんか、実際には使われてないっていうのがすごく残念で、この教材はどこに、おそらく教育委員会さんがお持ちになるのか、障害福祉課に相談に来てもらってそこで提供するのか分からないんですけども、小学校の教育課程に障害人権教育とか障害の理解の教育みたいのが位置付けられているのだから、実際に使ってもらいたいなと思うと、そこをどう使ってもらうかとか、どういうふうに使ってもらったらこうだったっていう実践の期間が本当

は欲しいと私は思っていて、医療パンフレットも半年間延長とかしていて、1年延長していただけないとありがたいけど、もし無理だったら2か月か、教材をどう使ってどうだったっていう、それでしかも、それが手の届きやすいところにあるとか、先生方が使った感想が聞けるみたいな、そういう機会が欲しいなと私は思ったので、3月で教材できました、パッケージができましたって終わるのはすごくもったいないかなと私は思っています。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。御感想ということでしたけれども、少し私の意見を述べさせていただきます。まさに100%賛同する感想を述べていただきました。ワーキングでも本当に同様の議論が出ていました、特に本当に避けたいのは、私自身の過去の失敗でもあるのですけれども、ある社協さんと一緒に、調布ではないです、ある社協さんと教材のDVDを一生懸命2年かけて作ったんですが、一度、小学校にばらまいて終了と。あのDVDは使われているのか否か全く分からぬし、使われた後の検証もできていない。そういうふうにどうしても福祉教育っていった場合、教材は一生懸命作るんだけれども、その活用までは追い付けないといいますか、追っかけないというのが、これまでの福祉側の福祉教育のアプローチの仕方だったのかなと思います。それを調布ではワーキングが始まった当初から避けたいということで、そのあたりも先生方に入っていたら、御意見、教育側には教育側の御事情ももちろんありますし、システム上の課題もあるかと思いますので、そのあたりを今、擦り合わせながら検討しているところです。

前回、希望ヶ丘の事務局のほうも同様の意見が、小さい声で述べてらっしゃいましたけれども、あと1年やったほうが、要するに活用も含めてですよね。今、おっしゃっていただいだように、まさにその意見も出されたところで、今後、それらも含めてワーキングで検討していくべきなと思っております。どうも貴重な御意見ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

では、一度休憩をさせていただこうと思います。前半、お疲れさまでした。

(休憩)

■谷内会長

それでは、皆さん、再開させていただきます。それでは、括弧の4番ですかね。令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会、毎年やっておりますけれども、講演会について、資料の5です。デフリンピックがやってくるというチラシになります。では、事務局から御説明お願いします。

■事務局（障害福祉課）

障害福祉課から、資料5のデフリンピックがやってくるについて御説明させていただきます。自立支援協議会では、年に1回、講演会を企画して実施しております。第1回の全体会でもお知らせさせていただきましたけれども、実際にチラシができてきましたので、今回付けさせていただきました。日にちは10月18日の土曜日、2時から始まりまして、今年はデフリンピック開催年ですので、それにちなんだ映画をと思いました、女子のサッカー、デフサッカーのデフリンピックに初出場を果たした時のドキュメンタリー映画を行うことになりました。映画館のシアタス調布で行います。その後にトークセッションとして、袖山哲朗さん、こちらはデフゴルフのデフリンピック選手にめでたく決定されまして、デフリンピアンということで、今回御招待してトークセッションに参加していただきます。それから、奥さまの由美さん、それから、調布市聴覚障害者協会会長をお招きしてトークセッションを行います。

こちら、ただ今申し込み期間中でして、今、申し込み状況としてもう少し余裕がある状況ですので、皆さまぜひお申し込みいただければと思います。聴覚障害者協会の方もたくさん申し込んでもいいかということを聞かれていたんですけども、たくさん申し込んでいた大丈夫ですし、通訳の方、それから、手話を学んでいらっしゃる途中の方などもぜひお申し込みいただければと思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、何か御質問や御意見ございますか。よろしいでしょうか。では、まだ余裕があるということですので、ぜひ皆さん、お知り合いの方を誘っていただいて御参加いただければと思います。皆さんで盛り上げていきましょう。

では、次、ここから括弧の5番になりますけれども、障害者差別解消支援地域協議会の枠の中に入っていきたいと思います。そこにア、イ、ウと3つ書かれていますので、資料6と資料7ですかね。資料6と資料7、こちらの進め方は事務局のほうに一任いたしますので、やりやすい方法で進めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

■事務局（障害福祉課）

よろしくお願ひいたします。障害者差別解消支援地域協議会では、相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進、そういうものを皆さんに共有させていただきまして、各団体に持ち帰っていただきまして、広がっていってほしいというような、そんな趣旨がございます。また、本協議会は守秘義務の規定がありますので、相談事例を共有させていただくこともあるのですけれども、そういう時には、それに関しては守秘義務がありますということで、御留意いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では、最初に皆さんへの共有事項ということで、委員の方から御報告があると伺っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■E 委員

盲導犬ユーザーです。ユーザーになって15年が過ぎました。この間、盲導犬受け入れはかなり進んできたと思います。私もストレスなく外出ができるようになりました。しかし、チェーン店の店長が変わったり、アルバイトで仕事についていて、補助犬法のことを知らない。そのため、普段入店している所で「犬は・・・」と言われることが多くなりました。調査してみると本社では「介助犬入店可」となっていても、現場まで届いていないのが現実です。このあたりを受け入れる側はきちんと理解していただきたい。また盲導犬ユーザーは介助犬を受け入れていただくために「健康管理」と「行動管理」という義務があります。それがきちんとできた上で受け入れ要請なんです。ユーザーも相手に受け入れる義務があることばかりを要望するだけでなく、自分たちの義務も果たしていくべきだと考えます。もし、手入れされていない犬やロングリードの介助犬をみかけたら注意してくださっても構わないのです。特に盲導犬ユーザーは「見えない」を理由に行動管理できていない方もいるようです。少しでもストレス無く、アイパートナーと暮らしていきたいと思います。

■事務局（障害福祉課）

どうもありがとうございました。何といいますか、今回は盲導犬とユーザーとしてのお話をいただいたところでありますけれども、やはりお困り事、障害に関する理解ですか、それに対してこういう対応しているっていうことを理解していただくっていうことがすごく大事なんだと思います。障害理解っていうものの大切さ、広報をこれからしていかなきゃいけないっていうことを感じました。どうもありがとうございました。

続いて、報告事項に移らせていただきます。まず、前回の協議会以降に差別に関する相談はございませんでした。本日はその他に3点報告がございます。資料をそれぞれお伝えしながら進めていますので、よろしくお願ひいたします。

まずは1点目、指差し案内シートの作成と配布について、資料6を御覧ください。両面カラー刷りになっています。表面がオレンジ色のほうが、商店用ですね。ギフトラッピングしますか、袋は要りますか、要りませんか。青色の裏面のほうが、飲食店用。テイクアウトしますか。あとはお食事しに行った時に、お水とか取り分けたりとかっていうことで、指差しで御案内ができるようなものになっています。

こういったものをなぜ今回作ったのかといいますと、11月にデフリンピックが調布市で開幕、開催されます。こちらを機会に市内にも国内外から聴覚障害がある選手、関係者の方々の来訪が見込まれるということから、今回作成、配布をするものです。本日9月25日に、調布市の商工会を通じて、商業系の商工会に加入されている方々、市内1,400のお店に、このシートを郵送で配布させていただきました。

実際これは、紙のものではなくて、シール状になっていまして、例えばメニュー表の余白に貼り付けていただいたり、クリアファイルに貼り付けていただいて、そこにメニュー入れていただく。あと、ホワイトボードの裏面に貼っていただいて、何か御希望があれば筆談もすぐできるようにするなど、そういった活用方法も含めたチラシも一緒に配布させていた

だいております。

こちらは聴覚障害の方の他に、例えば文字での言葉だったりとか、コミュニケーションが難しい知的障害のある方や、失語障害などで言葉がなかなかうまく出てこない高次脳機能障害のある方など、そういった障害の方にも対応ができるようにと副次的な要素を考えて作成をしたものです。

今後、市内の飲食店、商工会に加入してあるところだけではあるんですけども配布をさせていただきましたので、ぜひお立ち寄りの際にはそういうものがあるかなって見てきていただくとともに、少し多めに刷って、200部ずつぐらい、調布市役所の障害福祉課にも少し保管はしておりますので、商工会に御加入じゃない方、ぜひ欲しいなっていう方がいらっしゃったら、障害福祉課の窓口に来ていただければお渡しもできますし、データをホームページでも公開しておりますので、活用していただければと思っております。以上です。

続いて、2点目ですね。資料7を御覧ください。こちらの手話施策推進法は、令和7年6月25日に施行されました。この法律では、手話を使用する方にとって、手話が日常生活や社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、手話に関する施策を総合的に推進しますということを目的として定めております。基本理念が3点掲げられておりまして、1つ目が、手話の習得や使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者および手話を使用する者の意思が尊重されることですか、必要な環境の整備を図ること。2つ目が、手話文化の保存や継承および発展が図られるようすること。3つ目に、手話に関する国民の理解と関心を深めること。3つがこちら基本理念として挙げられております。

資料7の中段以降のところに各条文があるんですけども、6条から18条のところが基本的施策としてまとめられております。少し抜粋してお話しをさせていただきますが、第6条のところには、子どもの手話の習得ですね。第7条は、学校における手話による教育。8条は、大学における配慮です。9条は、職場。10条では、地域における生活環境の整備が挙げられておりまして、さまざまな年齢ですか生活環境における手話の推進が挙げられております。

障害福祉課としましては、法に規定されている地方公共団体の責務として、あとは先ほど申し上げた11月にデフリンピックが開催されるとともに、前年度制定されました調布市の手話言語条例を契機として、さまざまな機会を通して手話の普及啓発に取り組んでおります。直近では、今も実施中なんですか、第14条にも規定されておりますが、9月23日、これもこの法律で「手話の日」となりまして、9月23日は「手話の日」と制定がされました。こちらを含む9月の22日から明日26日までの1週間を手話ハートウィークとして、調布市役所、あとはたづくり西館、健康推進課とか防災安全課とかがあるこちらですね。あとは教育会館に出勤する職員向けに、出勤時に「おはようございます」、退勤時に「お疲れさまでした」というのを手話で実施をして、職員が手話を学ぶ機会というものをつくっています。この取り組みは、デフリンピックと一緒に担当しているスポーツ振興課、また、教

育委員会指導室の他、有志の職員が11名手を挙げてくださいまして、一緒に市全体の取り組みとして行っています。9月23日は、手話の日の他に、もともと2017年に国連で国連総会の「手話言語国際デー」としても決議をされておりまして、「手話の日」とともに普及啓発を実施しております。こちらの9月23日の普及啓発についての動画を課の職員が作りましたので、後ほど見ていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の夜間には、聴覚障害当事者のユーチューバーとしても活躍をされている「POCチャンネル」という3人の男性がいらっしゃるんですけども、その3人を講師としてお招きして研修を実施する予定になっております。通常、部内研修という名称ですので、福祉健康部という福祉に関連する部署だけでしか実施をしないような研修ではあるんですけども、今回は対象を市全体の職員に拡大しました。総務課やスポーツ振興課、教育委員会指導室、そういうところからも手を挙げていただきまして、市全体として研修を予定しております。

続いて、3点目ですね。今度はデフリンピックに関する取り組みについてです。資料は右上のところに参考資料1と書いてあるものを御覧いただけますでしょうか。こちらは8月4日にプレスリリースということで、調布市が外部の記者、外向けにリリースしたものの中内容になっています。デフリンピックに向けて調布市が一体何をしているのかっていうことを具体的に出した内容のものになっております。デフリンピックは、障害福祉課だけではなくて、スポーツ振興課と教育委員会指導室と3課が一体になって実施しているものでもありますので、ここに書いてあるものは3課がそれぞれ実施しているものがまとまつたものになっています。

1番と2番、3番のところが基本的にはスポーツ振興課が主体としてやっているところ。ただ、1番のデフリンピック特別授業のデフプログラム、通称デフプロと呼んでいるものの中の内容の4つ目、手話言語・プログラムというものがあります、こちらについては障害福祉課が主の担当としてやらせていただいています。こちら、デフプロにつきましては、聴覚障害者協会による講師、または調布市登録手話通訳者の会の手話通訳士によって、デフリンピック特別授業の実施をしていただいておりまして、本日時点で、市内の小中学校5校、計409名の児童・生徒に授業を受けていただいておりまして、今月30日にも6校目、授業を実施する予定としております。また、デフプロの取り組みにつきましては、明日26日がちょうどデフリンピック開催の50日前に当たるということになります、カウントダウンの意味を込めまして、デフプロの実施報告の動画をアップする予定となっております。こちらの動画が、資料が前後しちゃって申し訳ないんですけども、当日資料として、名刺サイズのQRコードが付いているものを一緒に配させていただいたんですけど、これが調布市公式のYouTubeとInstagramのアカウントへのリンクになっています。カメラで撮っていただくと、2次元コードのところからページのところに飛べるようになっております、こういったところで随時、普及啓発に向けて動画発信しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、デフリンピックに関する取り組みというところでは、これも当日資料としてお配りしたものなんですが、10月11日土曜日開催の第43回調布市民スポーツまつりというものがあります。見開きの左下、自由参加アトラクションというところの一番下にパラスポーツ・デフスポーツエリアというところがございます。こちらでは、デフリンピックでバドミントン競技が調布市内の京王アリーナ TOKYO で行われるということもありますので、バドミントンと、あとは手話に親しんでいただくということで、その2つを掛け合わせたようなイベントを障害福祉課でブースとして出展をすることになっておりまして、そちらを実施予定です。ぜひ御都合が合えば、遊びに来ていただけると大変うれしいです。

報告は以上になるんですけども、最後に、委員から一言いただけますでしょうか。

■F 委員

デフリンピック開催されるということで、調布市ではバドミントンが競技会場になっております。障害福祉課の方々には本当に御尽力いただきており、講演会や動画作成いただいたり、市報などにも載せていただき、出前講座などいろいろな取り組みをいただいております。ありがとうございます。これだけPRしておりますので、一般の市民の方も、小中学校で手話を学ぶような子どもたちも、聴覚障害者を通して、聴覚障害のみにとどまらない、それ以外の障害者にも関心を寄せる方が一定数必ずいるのではと思います。ですので、デフリンピックを契機にいろいろな障害者がいるんだっていうことにも、関心が広がっていくのではないかと期待しております。

手話施策推進法ですが、これはもう長い間、全日本ろうあ連盟が要望してまいりました。本当であれば、全日本ろうあ連盟の立場としましては、「手話が言語である」ことを法律に明記することを目標にしてきていました。長い間、交渉やロビー活動をしてきたんですが、その点だけは叶わなかったんです。法律の内容は充実した内容だが「手話は言語である」ことを記載できなかったことは残念だという声があがっています。

ですので、調布市内におきまして、昨年度、「手話言語条例」というものを制定していただいたことは、なおさら貴重でありがたく思っております。

11月のデフリンピック開催が近づいておりますので、御理解ご支援いただければうれしいと思っております。よろしくお願ひいたします。

■事務局（障害福祉課）

ありがとうございました。今後も御協力をいただきながら手話やデフリンピックの普及啓発に努めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、最後に、先立って紹介をさせていただきました「手話言語国際デー」と「手話の日」を普及啓発する動画を流させていただきますので、こちら1分ちょっとの短い動画なんですけれども、御覧いただければと思います。報告は以上になります。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございました。以上が、障害者差別解消支援地域協議会ということで、大きく3つの御報告をいただきました。皆さまから特に何か確認しておくことはございますか。

■G 委員

これからは孤独な老人が増えるんだから、そういう人たちをどう元気付けるかってことです。これは福祉に関係あると思うけど、大きな社会問題ですよ。俺は一番単純だけれども、自分で自分を褒めたい。人は褒めても、自分はみんな褒めないんだよな。結構一生懸命やつてきたじゃないかって、自分で自分を元気付ける。だから、褒めることが一番。人を褒めることは慣れているかもしれないけど、自分自身を褒めることは慣れてないと思う、みんなね。俺はそうしています、実際に。僕もお年寄り、自分のほうから声をかけます。あなたも立派に子育てなんか全部してきているじゃないか。立派だ。褒めてあげる。これも一つ。とにかく自分で今できることを勇気出して挑戦だと思って、僕は身近なところ、地域でやっていきます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。教訓をいただいた感じで、今日は私、自分で時間どおりに進行ができるで褒めてあげたいと、自分自身を。ちょうど時間になりましたので、ここで事務局のほうにマイクのほうをお返ししたいと思います。時間どおりの進行、どうも皆さん御協力ありがとうございました。

■事務局（ドルチェ）

本日は皆さんありがとうございました。では、3番の連絡事項のほうに移らせていただきます。今日配布した資料の成年後見相談会と布田わくわくひろばまつりについてのお知らせと、何かあればよろしくお願ひします。

■H 委員

すいません。お時間ありがとうございます。先ほどお配りしました成年後見相談会、例年どおり開催ということで、今年度つきましては、10月25日土曜日に開催いたしますので御案内でございます。以上でございます。ありがとうございます。

■I 委員

こころの健康支援センターの少しだけお時間下さい。社会福祉協議会の小地域交流事業、いわゆる地域のお祭りとこころの健康支援センター地域のつどいが一緒になって開催するものです。10月26日に行います。先ほど、本日、すとっくからいろいろお話をありましたが、

同じ生活訓練事業のグループワークっていう形で、利用者の方が当日、模擬カフェみたいな大きなカフェを出してくれたりとか、ホットドッグやったりとか、そういう形で、利用者が舞台発表をするとか、日頃の鉄道クラブとかパソコンの作品とかを展示したりとか、そういう要素もまた入っておりまして、ぜひよかったです足を運んでいただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

勝山：ありがとうございました。それでは、他に皆さんのはうから案内や連絡事項等はござりますでしょうか。本日時間の都合でもし発言等できなかったとか御意見等ありましたら、メールやファクス等で差し支えありませんので、後日、事務局までお寄せいただければと思います。

では、最後に、連絡事項として、次回の全体会の日程について連絡になります。次回の全体会については、年が明けまして、2月17日の火曜日の時間は14時半からとなっております。場所は今回と同じで、あくろすホールとなっています。では、連絡事項のはうは終了させていただきます。

では、最後、4番、閉会として、以上をもちまして、第2回の調布市障害者地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。本日は皆さまどうもありがとうございました。